

令和５年度第３回坂東市地域公共交通会議書面協議結果

１．協議結果

委員数 ２１名（会長を除く）

回答数 ２１名

審議事項	承認する	承認しない
（１）市内路線バス無料乗車券配布事業の実施について	２１名	０名

回答をいただいた委員２１名のうち、過半数を上回る委員の承認を得られたことから、坂東市地域公共交通会議条例第４条第３項に基づき、原案のとおり可決されました。

２．御意見について

今回の審議事項に対して、委員からいただいた御意見と事務局からの回答は以下のとおりです。

御意見の内容	事務局からの回答
（１）配布対象者ですが、坂東清風高校に通う市内の高校生には重複して無料券が配布されると言う理解で良いのでしょうか。	→ 坂東清風高校に通う市内在住の高校生については、重複が無いように学校での配布のみとします。
（２）配布期間ですが、１ヶ月早める事は難しいでしょうか。夏休み期間、市営プール等の利用も増え、以前、駐車場に車が停められない程でした。少しでもバスを利用して沢山の方にバスもプール等又イベント等で利用してほしいです。	→ 配布するチラシの作製や配布の準備に期間を要するため、これから前倒しすることは難しい状況です。委員の御意見のとおり、夏休み期間に実施することは、特に小中高生にとっては外出する機会も増え、各施設の利用と併せてバスを利用してもらう等、有効的な期間と考えられます。今回の実施期間については、

	各種調整に時間を要したことや、高齢者への配布を敬老祝品と併せて配布することとしたため、9月からの開始となりましたが、今後の施策の検討にあたっては、委員の御意見も参考にしていきたいと存じます。
(3) 小学生のバス通学の完全無料化は？	→ 小学生のバス通学については、市内全13校中、学校統廃合等の経緯により通学専用のバス（有料）を運行しているのが4校、市が運行しているコミュニティバス（有料）を利用しているのが2校ありますが、その他7校については通学用のバスを運行していない状況にあります。また、地域によっては民間の路線バスを利用していたり、新たに通学バスを運行してほしいという要望もございます。そういった状況の中、通学利用のバスを一律に無料にすることは、財政的な面だけではなく、各地域の公平性という面で難しいのが現状でございます。小学生のバス通学については、今後の少子化に関する課題も踏まえ、通学バスを所管する教育委員会と一層の連携を図ってまいります。
(4) アンケートは簡単に○×式にお願いしたい。	→ 基本的には、該当するものに○を付ける方式で実施します。ただし、市が負担する運賃相当額の算出に必要な「乗降する

	バス停名」については、記述にて回答いただく予定です。
(5) 学生(小・中・高)への支援は、教育費の負担を軽減し、公共交通機関利用の拡大にも資する。効果的なことが評価できるのを証明できたら、再発行も検討したい。	→ 今回の事業については効果を検証し、委員の皆様の御意見も参考にしながら、今後の施策に活かしていきたいと存じます。